介護支援専門員各位

清山会医療福祉グループ

感染対策統括マネージャー

鈴木　徳

通所系事業所（短期入所を含む）の今後の営業方針について

　平素より当グループの運営にご理解とご協力をいただき、心より感謝を申し上げます。

さて、ご承知のように宮城県でも新型コロナウイルスの感染増加が伝えられております。当グループでは感染予防を徹底し、水際対策を強化しながら、サービスの継続に努めて参ります。

しかし乍ら、今後、感染拡大に歯止めがかからなければ、医療崩壊は現実のものとなってしまいます。これに連鎖して起きるとされている介護崩壊を防ぐために、ご理解いただきたいことがいくつか想定されて参りました。予め下記にお知らせとお願いを申し上げます。

記

入居系介護施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、感染者は原則として入院、濃厚接触者は個室対応という指針が出されています（社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２））。

しかし、第１波の教訓として、地域に流行が広がって医療へのアクセスが制限された場合、すぐには入院できなくなる可能性があります。

また、認知症という障害のある高齢者を個室に引き止めておくことは、そもそも困難であり、居室の施錠や身体拘束にともなう混乱と嚥下性肺炎等による生命予後の悪化が懸念されます。したがって、障害への配慮として個室隔離よりもコホーティング（集団隔離）が望ましいと考えます。

こうしたことから、入居系の介護施設においては、感染者のエリアと濃厚接触者のエリアをそれぞれ区分けして介護体制を構築しておかなければなりません。

当グループとしては、感染者の介護区域を発生施設「外」に、濃厚接触者の介護区域を発生施設「内」に設置する予定です。これにともない、当グループの入居系施設において、万一、感染者が発生した場合には、発生施設から感染者を受け入れるために、通所系事業所の営業を一時的に休止する場合があります。その際は、すみやかに当該施設の利用者に代替サービスをご提案して参りますので、予めご理解の上、ご協力頂きたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

医療介護部長　菊池　保　０２２－７７１－１８５２